

# 兵庫県公報

平成29年12月19日 火曜日 第 2962 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 平成29年度自衛官候補生採用試験の実施（市町振興課）	2
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	3
○ 保安林の指定解除（豊かな森づくり課）	3
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	5
○ 和田山都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	5
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	6
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	6
○ 土地区画整理事業の終了の認可（市街地整備課）	6
<b>公 告</b>	
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証及び免税証の無効公告（税務課）	7
○ 入札公告（農政環境部総務課）	7
○ 同 上（治山課）	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	14
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	15
○ 落札者等の公示（県立健康生活科学研究所）	15
○ 同 上（同）	16
○ 同 上（同）	16
<b>病院局告示</b>	
○ 医事業務における料金の徴収事務の委託	16
○ 駐車場管理業務における料金の徴収事務の委託	18
○ 料金に係る未収金の収納事務の委託	18
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成29年7月2日執行の兵庫県知事選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	19
○ 平成29年7月2日執行の兵庫県議会議員たつの市及び揖保郡選挙区補欠選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	25
○ 平成29年8月6日執行の兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	28
<b>内水面漁場管理委員会公告</b>	
○ 漁業法に基づく指示	29
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告	29
○ 落札者等の公示（兵庫県立香住高等学校）	32
<b>公安委員会告示</b>	
○ 技能検定員審査の実施	33
○ 教習指導員審査の実施	34
<b>正 誤</b>	
○ 平成29年3月31日付け兵庫県公報第13号外中	35

○ 平成29年11月30日付け兵庫県公報第 3 号外中 ..... 36

告 示

兵庫県告示第1067号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)の規定に基づく平成29年度自衛官候補生の採用試験期日、受付期間、試験会場、合格発表及び採用時期を次のとおり告示する。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 試験期日等

区分	試験期日	受付期間	試験会場	合格発表	採用時期
男子	平成30年1月29日(月)	平成29年12月19日(火)から平成30年1月19日(金)まで	陸上自衛隊千僧駐屯地(伊丹市広畑1-1)	試験時に告知	採用予定通知書により告知
	平成30年1月28日(日)又は同月29日(月)の指定されたいずれか1日		陸上自衛隊姫路駐屯地(姫路市峰南町1-70)		
女子	平成30年1月28日(日)		陸上自衛隊千僧駐屯地(伊丹市広畑1-1)		

2 問合せ先

名 称	場 所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 (神戸防災合同庁舎4階)	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 (インペリアル・トラストビル3階)	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10(宮浦ビル1階)	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1(神戸留学生会館2階)	(078) 797-8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1(伊丹駐屯地内)	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5 (グランドハイツコーワビル2階)	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3(第2三建ビル2階)	(0798) 66-7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町寺家町45 (加古川産業会館JAビル7階)	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台1番地(青野原駐屯地内)	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240(大手前ダイネンBLD)	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市旭1-3(相生地方合同庁舎2階)	(0791) 23-2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町8-35	(0796) 22-3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原980-2(柏原センタービル2階)	(0795) 72-1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町2丁目1-20	(0799) 24-2449



**兵庫県告示第1068号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
室津区域	総トン数10トン未満かつ15馬力又は48キロワットを超える漁船により船びき網を使用して営む漁業及び総トン数10トン以上20トン未満の漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごをとることを目的とする漁業並びにはなつぎ網漁業	平成29年11月29日



**兵庫県告示第1069号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
神戸市東灘区住吉山手9丁目1878の109、1878の110、1878の162から1878の164まで
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅



**兵庫県告示第1070号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成29年11月13日から同年12月24日まで
- 3 作業地域  
南あわじ市市円行寺地内



**兵庫県告示第1071号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間

平成29年11月14日から同年12月3日まで

- 3 作業地域  
豊岡市鎌田地内



**兵庫県告示第1072号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、姫路市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成29年12月11日から平成30年2月28日まで
- 3 作業地域  
姫路市本町地内



**兵庫県告示第1073号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- (2) 作業期間  
平成29年11月27日から同年12月28日まで
- (3) 作業地域  
尼崎市稲葉荘三丁目及び稲葉荘四丁目地内
- 2 (1) 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- (2) 作業期間  
平成29年11月28日から平成30年1月31日まで
- (3) 作業地域  
尼崎市道意町五丁目及び道意町六丁目地内



**兵庫県告示第1074号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量（再設））
- 2 作業期間  
平成29年12月20日から平成30年1月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市小曾根町三丁目1番25地先



**兵庫県告示第1075号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、加西市長から次の

とおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路平面図データ作成）
- 2 作業期間  
平成29年12月11日から平成30年3月23日まで
- 3 作業地域  
加西市の一部



**兵庫県告示第1076号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成29年12月19日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成29年12月19日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 沼 市 島 線	丹波市市島町上鴨阪字北大谷（2087—2＋2087—18）番から	旧	6.0から 15.0まで	237.0	
	同 市市島町上鴨阪字北大谷（2087—2＋2087—18）番まで	新	6.0から 17.0まで	234.0	
県道 絹 山 市 島 線	丹波市市島町与戸字長尾3052番1から	旧	1.0から 13.0まで	261.0	
	同 市市島町与戸字長尾3052番1まで	新	3.0から 14.0まで	255.0	



**兵庫県告示第1077号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
朝来市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
和田山都市計画下水道事業朝来市公共下水道
- 3 事業施行期間  
変更前 平成3年11月22日から平成30年3月31日まで  
変更後 平成3年11月22日から平成36年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし



**兵庫県告示第1078号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
加古川市	東播都市計画地区計画	神野台地区地区計画
たつの市	中播都市計画地区計画	下笹地区地区計画
丹波市	丹波都市計画下水道	丹波市公共下水道



**兵庫県告示第1079号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
尼崎市	阪神間都市計画生産緑地地区	
宝塚市	阪神間都市計画地区計画	宝塚山手台地区地区計画
猪名川町	阪神間都市計画地区計画	阪急日生ニュータウン地区計画
相生市	西播都市計画下水道	相生市公共下水道
淡路市	淡路都市計画公共下水道	淡路市公共下水道



**兵庫県告示第1080号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第13条第1項の規定により、たつの市正條中農住土地区画整理事業の終了を次のとおり認可した。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
たつの市正條中農住組合
- 2 事業施行期間  
平成26年3月28日から平成30年3月31日まで
- 3 施行地区  
たつの市揖保川町正條字黒ヶ坪の一部
- 4 土地区画整理事業の名称  
たつの市正條中農住土地区画整理事業
- 5 施行認可の年月日  
平成26年3月28日
- 6 終了認可の年月日  
平成29年12月6日

公 告

軽油引取税に係る免税軽油使用者証及び免税証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証及び免税証は、紛失の日から無効とする。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	使用者の住所	交付県民局	紛失年月
農業	A292540	平成30年4月3日	豊岡市	但馬県民局	平成29年8月

免税証

種類	用途	記号・番号	有効期限	枚数	免税証に記載された販売業者の所在及び名称	交付県民局	紛失年月
200 リットル 券	農業	H09 7061638	平成30年 3月31日	1	豊岡市昭和町7番57号 ジェイアクロス 豊岡第一給油所	但馬 県民局	平成29年 8月
100 リットル 券	農業	H09 7061639	平成30年 3月31日	1	豊岡市昭和町7番57号 ジェイアクロス 豊岡第一給油所	但馬 県民局	平成29年 8月
50 リットル 券	農業	H09 7061640	平成30年 3月31日	1	豊岡市昭和町7番57号 ジェイアクロス 豊岡第一給油所	但馬 県民局	平成29年 8月
20 リットル 券	農業	H09 7061641	平成30年 3月31日	1	豊岡市昭和町7番57号 ジェイアクロス 豊岡第一給油所	但馬 県民局	平成29年 8月
5 リットル 券	農業	H09 7061642	平成30年 3月31日	1	豊岡市昭和町7番57号 ジェイアクロス 豊岡第一給油所	但馬 県民局	平成29年 8月
1 リットル 券	農業	H09 7061643	平成30年 3月31日	1	豊岡市昭和町7番57号 ジェイアクロス 豊岡第一給油所	但馬 県民局	平成29年 8月



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年12月19日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量  
兵庫県農林水産技術総合センター他10施設で使用する電気 予定数量3,866,784キロワット時/年
- (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間

平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局管理課 電話 (078) 341-7711 内線4946

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話 (078) 341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成29年12月19日(火)から平成30年1月4日(木)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県農政環境部農政企画局総務課 担当 森下  
電話 (078) 341-7711 内線3916

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成29年12月20日(水)から平成30年1月4日(木)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 平成30年1月29日(月)午前10時から  
場所 兵庫県農政環境部農政企画局総務課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成30年1月26日(金)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他



- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年1月26日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
  - ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
  - イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
  - ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
  - イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務
  - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成30年1月4日（木）午後5時までに提出すること。
  - イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
  - ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。
  - イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
  - ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
  - エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
  - オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
  - カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
  - キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
  - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
  - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
    - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
    - (4) 初度の入札において、4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
  - コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。
- (6) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否  
要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,866,784 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2018 through March 31, 2019

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 January 26, 2018 by direct delivery

17:00 January 26, 2018 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Ms. Morishita, General Affairs Division, Agricultural & Environmental Affairs Department  
Hyogo Prefectural Government  
TEL (078)341-7711 Ext. 3916



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年12月19日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成29年度治山利用区域レーザデータ処理業務

(2) 委託場所

兵庫県姫路市、神河町、市川町、福崎町、宍粟市及び多可町に属する範囲

(3) 業務概要

ア 治山施設データ入力2,872箇所

イ グラウンドデータ作成（目視によるフィルタリング）A=631平方キロメートル

ウ グリッドデータ作成（1メートル×1メートル）A=631平方キロメートル

エ 等高線データファイル作成A=631平方キロメートル

オ 数値地形図データファイル作成A=631平方キロメートル

カ 微地形解析図（CS立体図）A=1,152平方キロメートル

キ データファイル作成722面

ク 三次元表示システム一式

(4) 履行期間

平成30年3月23日（金）限り

(5) 電子入札の実施

本件入札に係る入札参加申込み及び入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（調達業務を実施するためのもの。以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、紙による入札参加申込み又は紙による入札を希望する者は、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加申込み及び入札を行うことができる。

## 2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に測量で登載されていること。  
なお、同名簿に測量で登載されていない者については、開札時までに入札参加資格を取得（登録）すること。
- (2) 平成19年度以降入札公告日の前日までに完了した、国（独立行政法人、公団及び公社を含む。）、都道府県（公社を含む。）又は市町村（公社を含む。）が発注した航空レーザ測量（微地形解析図又は同種の詳細地形表現図の業務を含む。）に関する業務の履行実績があること。
- (3) 空間情報総括監理技術者（公益社団法人日本測量協会が認定するものをいう。以下同じ。）の資格保有者が在籍していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (5) 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等」という。）がなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。
- (7) 担当技術者は、空間情報総括監理技術者又は測量法（昭和24年法律第188号）に基づく測量士（日本国外の場合は、同等の資格をいう。以下同じ。）の資格保有者であること。

## 3 入札参加資格確認資料並びに誓約書及び設計図書の交付

### (1) 交付期間

#### ア 入札参加資格確認資料

平成29年12月19日（火）から同月26日（火）まで（土曜、日曜及び祝日等、県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### イ 誓約書及び設計図書（仕様書、設計書及び図面をいう。以下同じ。）

平成29年12月19日（火）から平成30年1月4日（木）まで（土曜、日曜及び祝日等、県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### ウ 問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県農政環境部農林水産局治山課  
電話（078）341-7711 内線4133

### (2) 交付方法

県のホームページ（<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>）に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、県ホームページの「入札・公売情報」→「入札・公売情報」の中の「入札情報サービス」（<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>）（以下「入札情報サービス」という。）→「入札公告」→「検索」→本件業務の「名称」→「公告文書等」の中の「Download」順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

## 4 入札参加の手続

本件業務の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

### (1) 提出期間

平成29年12月19日（火）から同月26日（火）まで（土曜、日曜及び祝日等、県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（入札参加資格確認資料の提出については、正午から午後1時までを除く。）

### (2) 提出方法

ア 入札参加申込書は、電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加申込みを有効に行うためには、入札参加申込書の情報が、提出期間中に、契約当事者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイル（以下「電子計算機ファイル」という。）に記録されなければならない。

また、入札参加申込書を送信した者は、証拠として参加申込書受信確認通知を保管しておくこと。

イ 入札参加の申込みに使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ、県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載された代表者又は受任者の名義で取得して、そのＩＣカードの情報を県の電子入札システムに登録したものとす。

ウ 入札参加資格確認資料は、上記 3 (1) ウの場所に持参する。

## 5 設計図書に対する質問

### (1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面で作成の上、提出すること。

#### ア 提出期間

平成29年12月19日（火）から同月26日（火）まで（土曜、日曜及び祝日等、県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで

#### イ 提出方法

質問書は、電子入札システムを使用して送信する。

### (2) 回答書の閲覧

#### ア 閲覧期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月4日（木）まで

#### イ 閲覧場所

入札情報サービスにおいて掲示する。

## 6 入札手続等

### (1) 入札期間

平成30年1月5日（金）から同月9日（火）まで（土曜、日曜及び祝日等、県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで）

### (2) 開札日時

平成30年1月10日（水）午前10時から

### (3) 入札方法

入札書に必要な事項を入力し、電子入札システムを使用して送信すること。

### (4) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年1月9日（火）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

### (5) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

### (6) 入札に関する条件

ア 入札金額その他入力が必要な事項についての情報並びに入札者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が、電子計算機ファイルに所定の入札期間内に記録されること。

イ 所定の額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 電子計算機ファイルに記録されるべきものが分明であること。

オ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入力された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の

100に相当する金額を入力すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

カ 入札に使用したICカードが、入札参加資格者名簿に登録された代表者又は受任者が取得したものであり、かつ、やむを得ない事由があると契約担当者が認めた場合を除き、入札参加の申込みに使用した名義人のものであること。

キ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において上記イからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者

ク 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書及び落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者の入札は、無効とする。

エ ICカードを不正に使用した入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者としないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

ウ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札の決定を取り消す。

(9) 契約の締結

落札者が暴力団でないこと等の誓約書及び落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(10) 支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

ア 前金払 有

イ 部分払 有

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約を締結した者は、次のア及びイを県に提出すること。

ア 本件業務の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

イ 下請契約等及び本件業務に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣契約を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「適正な労働条件等確保特記事項」第2項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

(3) 入札参加資格を取得していない者は、兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課あて申請し、開札時まで取得することを条件として、契約担当者的入札参加資格確認を受けることができる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

- (5) 問合せ先  
上記 3 (1) ウに同じ
- (6) 入札結果については、落札決定後、兵庫県農政環境部治山課にて落札決定日の翌日までに公表する。  
また、契約締結後速やかに、県ホームページの入札情報サービスにて公表する。  
(アドレス <https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>)

#### 8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Nature and quantity of the service to be required:  
Airborne laser data analysis processing
- (2) Deadline for the submission of tender application forms: December 26, 2018
- (3) Deadline for tenders: 12:00 January 9, 2019
- (4) Person to contact concerning the notice:  
Mr. Sugiyama, Land Conservation Division, Agriculture, Forestry & Fisheries Bureau, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 Ext. 4133



#### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ケーズデンキ和田山店  
所在地 朝来市和田山町枚田476番地ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 株式会社ケーズホールディングス  
住所 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号  
代表者の氏名 平本 忠
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
    - ア 変更前  
遠藤 裕之
    - イ 変更後  
平本 忠
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前  
名称 株式会社関西ケーズデンキ  
住所 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号  
代表者の氏名 日下 幸一郎
    - イ 変更後  
名称 株式会社関西ケーズデンキ  
住所 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号  
代表者の氏名 杉本 正彦
- 4 変更年月日  
平成29年6月27日ほか
- 5 届出年月日

平成29年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課

(2) 縦覧期間

平成29年12月19日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年4月19日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加西市中野町字上山1664番1、1664番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加西市中野町837番地

有限会社コタニホールディングス 代表取締役 小 谷 紀 子

3 許可年月日及び許可番号

平成29年11月30日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1-2-2号（29加西）



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年12月19日

契約担当者

兵庫県立健康生活科学研究所 大 橋 秀 隆

1 落札に係る物品の名称及び数量

兵庫県立健康生活科学研究所健康科学研究センター移転等業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県立健康生活科学研究所 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号

3 落札者を決定した日

平成29年10月16日

4 落札者の名称及び住所

日本通運株式会社神戸支店

神戸市中央区浜辺通4丁目1番21号

5 落札金額

78,840,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成29年9月5日



**落札者等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年12月19日

契約担当者

兵庫県立健康生活科学研究所 大 橋 秀 隆

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
実験台、流し台、作業台、天秤台などの実験什器の調達及び設定等
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県立健康生活科学研究所 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年10月16日
- 4 落札者の名称及び住所  
広瀬化学薬品株式会社  
神戸市中央区港島中町2丁目2番2号
- 5 落札金額  
37,476,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年9月5日



**落札者等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年12月19日

契約担当者

兵庫県立健康生活科学研究所 大 橋 秀 隆

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
電子顕微鏡調達及び設定等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県立健康生活科学研究所 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年10月25日
- 4 落札者の名称及び住所  
宮野医療器株式会社  
神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 落札金額  
44,172,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年9月15日

**病 院 局 告 示**

**兵庫県病院局告示第3号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の徴収事務を委託した。

平成29年12月19日

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

- 1 (i) 委託した事務の範囲  
県立尼崎総合医療センターの医事業務における料金徴収事務



- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地  
株式会社ニチイ学館
- (3) 委託の期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 2 (1) 委託した事務の範囲  
県立淡路医療センターの医事業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
東京都千代田区神田佐久間町3丁目2番地  
株式会社ソラスト
- (3) 委託の期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 3 (1) 委託した事務の範囲  
県立ひょうごこころの医療センターの医事業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
神戸市中央区伊藤町119番地  
株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター
- (3) 委託の期間  
平成29年10月1日から平成34年9月30日まで
- 4 (1) 委託した事務の範囲  
県立こども病院の医事業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号  
株式会社ソラスト神戸支社
- (3) 委託の期間  
平成29年4月1日から平成32年4月30日まで
- 5 (1) 委託した事務の範囲  
県立がんセンターの医事業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
神戸市中央区伊藤町119番地  
株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター
- (3) 委託の期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 6 (1) 委託した事務の範囲  
県立姫路循環器病センターの医事業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地  
株式会社ニチイ学館
- (3) 委託の期間  
平成29年10月1日から平成34年3月31日まで
- 7 (1) 委託した事務の範囲  
県立粒子線医療センターの医事業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
姫路市南駅前町100番  
株式会社ソラスト姫路支社
- (3) 委託の期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 8 (1) 委託した事務の範囲  
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センターの医事業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称

神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号  
株式会社ソラスト神戸支社

(3) 委託の期間

平成29年11月15日から平成34年10月31日まで



**兵庫県病院局告示第4号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の徴収事務を委託した。  
平成29年12月19日

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

- 1 (1) 委託した事務の範囲  
県立西宮病院の駐車場管理業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
西宮市六湛寺町9番16号  
日本管財株式会社
- (3) 委託の期間  
平成29年4月1日から平成32年3月31日まで
- 2 (1) 委託した事務の範囲  
県立こども病院の駐車場管理業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
西宮市六湛寺町9番16号  
日本管財株式会社
- (3) 委託の期間  
平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
- 3 (1) 委託した事務の範囲  
県立がんセンターの駐車場管理業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
西宮市六湛寺町9番16号  
日本管財株式会社
- (3) 委託の期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 4 (1) 委託した事務の範囲  
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センターの駐車場管理業務における料金徴収事務
- (2) 委託した相手方の所在地及び名称  
西宮市六湛寺町9番16号  
日本管財株式会社
- (3) 委託の期間  
平成29年8月15日から平成32年7月31日まで



**兵庫県病院局告示第5号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。  
平成29年12月19日

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

- 1 委託した事務の範囲  
県立尼崎総合医療センター、県立西宮病院、県立加古川医療センター、県立淡路医療センター、県立ひょうごこころの医療センター、県立柏原病院、県立こども病院、県立がんセンター、県立姫路循環器病センター、県立粒子線医療センター及び兵庫県災害医療センターの料金に係る未収金の収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称  
東京都渋谷区渋谷2丁目16番8号  
弁護士法人 館野法律事務所

3 委託の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第124号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成29年7月2日執行の兵庫県知事選挙に係る各候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成29年12月19日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

1 選挙の種類 平成29年7月2日執行 兵庫県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

56,651,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	勝谷誠彦	所属党派	無所属	期間 平成29年6月1日から 7月1日まで 第1回分
出納責任者氏名	廣田貴雄			

収 入

主たる寄附 (氏名団体名)	(職業)	4,646,173円 (寄附額)
楽しく兵庫を変 える会		392,173円
浅野 祐子	無職	170,000円
澤内 佳代子	無職	170,000円
荒川 友香	無職	170,000円
田崎 正信	無職	170,000円
篠木 圭子	会社員	255,000円
板東 祥晃	会社役員	50,000円
堀辺 多加志	医師	500,000円
川西 琢也	会社員	50,000円
中澤 信夫	会社役員	100,000円
那波 市郎	会社役員	50,000円
鴻池 民子	主婦	50,000円
小島 昭久	会社員	100,000円
瀬尾 律	医師	30,000円
小澤 喜人	会社員	50,000円
姥浦 宗一	会社役員	50,000円
高見 富博	無職	100,000円
大木 淳夫	会社員	50,000円
曾谷 治之	医師	50,000円
春山 久夫	会社役員	30,000円
岩 男直哉	会社役員	50,000円
浅見 豊	会社役員	100,000円

支 出

人件費	2,217,500円
家屋費	503,251円
選挙事務所費	374,731円
集合会場費	128,520円
通信費	19,366円
交通費	142,910円
印刷費	3,057,394円
広告費	4,607,396円
文具費	21,414円
食糧費	331,677円
休泊費	0円
雑費	26,486円
今回計	10,927,394円
総計	10,927,394円

徳山善男	会社員	49,000円
宇野幸晴	自営業	30,000円
八杉登志子	自営業	50,000円
曾我美晋	自営業	50,000円
森智秀	会社役員	100,000円
三村輝子	主婦	500,000円
幸野光雄	会社員	50,000円
中川学	税理士	50,000円
日垣隆	作家	1,000,000円
早川和希	会社員	30,000円
その他の寄附	61件	559,000円
その他の収入		10,000,000円
今回計		15,205,173円
総計		15,205,173円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	1,163,350円
	ポスターの作成	1,706,544円
	計	2,869,894円

報告書受理年月日	平成29年7月17日	第1回報告分
----------	------------	--------



候補者氏名	井戸敏三	所属党派	無所属	期間 平成29年5月30日から 7月11日まで 第1回分
出納責任者氏名	松田保			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	8,253,035円
新生兵庫と協働 する会		20,000,000円	家屋費	4,229,741円
兵庫県柔道整復 師政治連盟		1,000,000円	選挙事務所費	318,300円
池田泰雄	会社役員	100,000円	集会会場費	3,911,441円
尾川議顕	自営業	100,000円	通信費	176,503円
兵庫ビルメンテ ナンス政治連盟		1,000,000円	交通費	110,344円
兵庫県歯科医師 連盟		500,000円	印刷費	10,983,912円
兵庫県宅建政治 連盟		500,000円	広告費	4,598,009円
全国林業政治連 盟兵庫県支部		50,000円	文具費	294,374円
			食糧費	603,800円
			休泊費	49,920円
			雑費	547,260円
			今回計	29,846,898円
			総計	29,846,898円

大 庫 典 雄	会社役員	200,000円
安 倍 忠 広	会社役員	100,000円
兵庫県医師連盟		2,000,000円
萩 野 豊 和	団体役員	100,000円
佐用郡医師連盟		50,000円
伊 藤 勝 之	団体役員	100,000円
北 川 己代治	会社員	1,000,000円
濱 田 諭 稔	僧侶	100,000円
森 本 幸 吉	団体役員	30,000円
岡 田 逸 子	洋装業	30,000円
輝くさんだ創生 の会		200,000円
兵庫県薬剤師連 盟		300,000円
兵庫県私学経営 研究会		1,000,000円
杉 安 保 宣	医師	50,000円
尼崎商工連盟		1,000,000円
野 村 英 雄	社会保険労 務士	30,000円
西 田 い つ	主婦	30,000円
安 部 優 吉	無職	60,000円
岩 崎 拓 治	無職	100,000円
小 畑 則 幸	無職	170,000円
藤 井 康 正	無職	160,000円
柴 田 寿 一	無職	80,000円
西 田 裕	無職	170,000円
坂 東 和 司	無職	150,000円
兼 井 孝 政	無職	150,000円
太田垣 宣 之	無職	90,000円
芝 地 稔	無職	80,000円
鈴 木 利 昭	無職	170,000円
野 村 正 路	無職	160,000円
奥 田 良 春	無職	70,000円
津 田 貞 之	無職	60,000円
松 本 通 夫	無職	50,000円
下 坊 守 一	無職	170,000円
山 崎 五 男	無職	130,000円
進 藤 重 亀	無職	160,000円
久 保 俊 彦	無職	100,000円
樽 谷 紘 三	無職	80,000円
尾 野 凱 生	無職	70,000円
山 崎 靖 生	無職	130,000円
寺 坂 督 雄	無職	70,000円
永 井 慎 也	無職	120,000円
笠 岡 良 雄	無職	110,000円
古 西 保 信	無職	170,000円
澤 木 正 幸	無職	170,000円

中 川 準 之	無職	110,000円
江 木 耕 一	無職	160,000円
その他の寄附	102件	1,502,500円
その他の収入		0円
今 回 計		34,542,500円
総 計		34,542,500円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	1,454,850円
	ポスターの作成	1,242,000円
	計	2,696,850円

報告書受理年月日	平成 29 年 7 月 14 日	第 1 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	井 戸 敏 三	所属党派	無 所 属	期間 平成29年7月18日から 7月20日まで 第2回分
出納責任者氏名	松 田 保			

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人 件 費	1,101,600円
その他の寄附	0円	家 屋 費	3,994,284円
その他の収入	0円	選挙事務所費	3,994,284円
今 回 計	0円	集 合 会 場 費	0円
前 回 計	34,542,500円	通 信 費	114,758円
総 計	34,542,500円	交 通 費	57,065円
		印 刷 費	1,266,278円
		広 告 費	0円
		文 具 費	0円
		食 糧 費	192,996円
		休 泊 費	0円
		雑 費	295,174円
		今 回 計	7,022,155円
		前 回 計	29,846,898円
		総 計	36,869,053円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成 29 年 7 月 21 日	第 2 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	井戸敏三	所属党派	無所属	期間 平成29年7月25日から 7月25日まで 第3回分
出納責任者氏名	松田保			

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人件費	0円
その他の寄附	0円	家屋費	291,350円
その他の収入	9円	選挙事務所費	0円
今回計	9円	集合会場費	291,350円
前回計	34,542,500円	通信費	0円
総計	34,542,509円	交通費	0円
		印刷費	0円
		広告費	0円
		文具費	74,720円
		食糧費	0円
		休泊費	0円
		雑費	3,348円
		今回計	369,418円
		前回計	36,869,053円
		総計	37,238,471円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年7月31日 第3回報告分
----------	-------------------



候補者氏名	津川知久	所属党派	無所属	期間 平成29年6月1日から 7月11日まで 第1回分
出納責任者氏名	東郷泰三			

収 入		支 出	
主たる寄附	4,936,685円	人件費	625,000円
(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費
憲法が輝く兵庫		4,442,685円	選挙事務所費
県政をつくる会			集合会場費
日本共産党西播		35,000円	通信費
地区委員会			交通費
松本勝雄 無職		136,000円	印刷費
松吉由美子 無職		51,000円	広告費
			2,597,750円
			1,090,225円

森 勇 治	団体職員	136,000円	文 具 費	3,564円
田 中 邦 夫	団体職員	136,000円	食 糧 費	6,400円
			休 泊 費	18,937円
その他の寄附	4件	74,000円	雑 費	45,131円
その他の収入		0円	今 回 計	5,010,685円
今 回 計		5,010,685円	総 計	5,010,685円
総 計		5,010,685円		

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成 29 年 7 月 17 日 第 1 回 報 告 分
----------	------------------------------



候補者氏名	中 川 暢 三	所属党派	無 所 属	期間 平成29年6月10日から 7月19日まで 第1回分
出納責任者氏名	加 藤 好 啓			

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人 件 費	0円
その他の寄附	0円	家 屋 費	30,000円
その他の収入	5,924,077円	選挙事務所費	30,000円
今 回 計	5,924,077円	集会会場費	0円
総 計	5,924,077円	通 信 費	30,914円
		交 通 費	0円
		印 刷 費	1,555,160円
		広 告 費	4,219,220円
		文 具 費	0円
		食 糧 費	30,172円
		休 泊 費	0円
		雑 費	58,611円
		今 回 計	5,924,077円
		総 計	5,924,077円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成 29 年 7 月 24 日 第 1 回 報 告 分
----------	------------------------------





**兵庫県選挙管理委員会告示第125号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成29年7月2日執行の兵庫県議会議員たつの市及び揖保郡選挙区補欠選挙に係る各候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成29年12月19日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

- 1 選挙の種類 平成29年7月2日執行 兵庫県議会議員たつの市及び揖保郡選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 7,758,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	上山隆弘	所属党派	無所属	期間 平成29年4月14日から 7月3日まで 第1回分
出納責任者氏名	上山説子			

収 入	支 出
主たる寄附	人件費
0円	0円
その他の寄附	家屋費
0円	1,016,676円
その他の収入	選挙事務所費
2,500,000円	1,016,676円
今回計	集会会場費
2,500,000円	0円
総計	通信費
2,500,000円	205円
	交通費
	46,623円
	印刷費
	769,080円
	広告費
	129,600円
	文具費
	22,920円
	食糧費
	210,749円
	休泊費
	0円
	雑費
	25,617円
	今回計
	2,221,470円
	総計
	2,221,470円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	769,080円
	計	769,080円

報告書受理年月日	平成29年7月14日 第1回報告分
----------	-------------------



候補者氏名	上山隆弘	所属党派	無所属	期間 平成29年7月14日から 7月14日まで 第2回分
出納責任者氏名	上山説子			

収 入	支 出
主たる寄附	人件費
0円	540,000円

その他の寄附	0円	家 屋 費	0円
その他の収入	0円	選挙事務所費	0円
今 回 計	0円	集 合 会 場 費	0円
前 回 計	2,500,000円	通 信 費	0円
総 計	2,500,000円	交 通 費	0円
		印 刷 費	0円
		広 告 費	0円
		文 具 費	0円
		食 糧 費	0円
		休 泊 費	0円
		雑 費	34,333円
		今 回 計	574,333円
		前 回 計	2,221,470円
		総 計	2,795,803円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成 29 年 7 月 20 日 第 2 回 報 告 分
----------	------------------------------



候補者氏名	北 浦 基 広	所属党派	無 所 属	期間 平成29年3月30日から 7月12日まで 第1回分
出納責任者氏名	北 浦 和 子			

収 入			支 出	
主たる寄附		240,000円	人 件 費	715,000円
(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	232,866円
磯 部 祐 子	無職	80,000円	選挙事務所費	229,666円
北 浦 優 子	無職	50,000円	集 合 会 場 費	3,200円
的 形 京 子	無職	50,000円	通 信 費	0円
齋 藤 美 穂	無職	30,000円	交 通 費	0円
藤 川 千 穂	無職	30,000円	印 刷 費	659,880円
その他の寄附	1 件	10,000円	広 告 費	701,712円
その他の収入		2,500,000円	文 具 費	4,309円
今 回 計		2,750,000円	食 糧 費	83,664円
総 計		2,750,000円	休 泊 費	0円
			雑 費	21,457円
			今 回 計	2,418,888円
			総 計	2,418,888円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	540,000円
	計	540,000円

報告書受理年月日	平成 29 年 7 月 14 日	第 1 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	松 井 重 樹	所属党派	無 所 属	期間 平成29年6月13日から 7月15日まで	第1回分
出納責任者氏名	松 井 重 樹				

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名団体名)	(職業)	920,000円 (寄附額)	人 件 費		530,000円
石 田 信 恵	無職	30,000円	家 屋 費		112,800円
田 中 敦 子	無職	30,000円	選挙事務所費		112,800円
松井重樹後援会		300,000円	集会会場費		0円
たいまつ		300,000円	通 信 費		0円
東 義 人	会社員	40,000円	交 通 費		26,660円
小 嶋 節 己	会社員	20,000円	印 刷 費		942,500円
多 田 忠 義	農業	90,000円	広 告 費		0円
松 井 泰 博	農業	30,000円	文 具 費		0円
河 田 美 智 子	無職	80,000円	食 糧 費		18,514円
			休 泊 費		0円
			雑 費		160円
その他の寄附	18件	150,000円	今 回 計		1,630,634円
その他の収入		200,000円	総 計		1,630,634円
今 回 計		1,270,000円			
総 計		1,270,000円			

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	942,500円
	計	942,500円

報告書受理年月日	平成 29 年 7 月 17 日	第 1 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	松 井 重 樹	所属党派	無 所 属	期間 平成29年7月16日から 8月6日まで	第2回分
出納責任者氏名	松 井 重 樹				

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人 件 費	0円

その他の寄附	0円	家 屋 費	0円
その他の収入	0円	選挙事務所費	0円
今 回 計	0円	集 合 会 場 費	0円
前 回 計	1,270,000円	通 信 費	2,598円
総 計	1,270,000円	交 通 費	0円
		印 刷 費	0円
		広 告 費	0円
		文 具 費	0円
		食 糧 費	0円
		休 泊 費	0円
		雑 費	0円
		今 回 計	2,598円
		前 回 計	1,630,634円
		総 計	1,633,232円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成 29 年 8 月 9 日 第 2 回 報 告 分
----------	-----------------------------



**兵庫県選挙管理委員会告示第126号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成29年8月6日執行の兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙に係る各候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成29年12月19日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

- 1 選挙の種類 平成29年8月6日執行 兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
9,426,900円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	村岡真夕子	所属党派	無所属	平成29年7月20日から 期間 8月9日まで 第1回分
出納責任者氏名	長島良子			

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人 件 費	128,800円
その他の寄附	0円	家 屋 費	249,016円
その他の収入	3,000,000円	選挙事務所費	249,016円
今 回 計	3,000,000円	集 合 会 場 費	0円
総 計	3,000,000円	通 信 費	0円
		交 通 費	0円
		印 刷 費	735,120円

広 告 費	562,140円
文 具 費	0円
食 糧 費	2,280円
休 泊 費	0円
雑 費	81,300円
今 回 計	1,758,656円
総 計	1,758,656円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	594,720円
	計	594,720円

報告書受理年月日	平成 29 年 8 月 18 日 第 1 回 報 告 分
----------	------------------------------

内水面漁場管理委員会公告

兵内漁委指示第74号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、平成29年11月27日に次のとおり指示した。

平成29年12月19日

兵庫県内水面漁場管理委員会  
会長 近 藤 敬 三

1 指示内容

(1) 持ち出し放流の禁止

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面においては、採捕したコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）を持ち出し他の水域に放流してはならない。

(2) 持ち込みの制限等

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面においては、次のことを遵守すること。

ただし、採捕したコイを同じ場所に再放流する場合は除く。

ア 放流の制限

コイを放流する場合は、放流用のコイが次の全てを満たしていることを確認すること。

(7) 過去にコイヘルペスウイルス病の発生が確認された水域の水に浸かったことがないこと。

(4) PCR検査により陰性が確認されたコイ群であること。

イ 遺棄の禁止

生死を問わず、コイを遺棄してはならない。

2 指示の期間

平成30年1月1日から同年12月31日まで

教 育 委 員 会 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年12月19日

契約担当者  
兵庫県教育長 高 井 芳 朗

## 1 調達内容

## (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立歴史博物館ほか7施設で使用する電気 予定数量5,330,577キロワット時/年

## (2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

## (3) 履行期間

平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)まで

## (4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

## (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出入局管理課 電話(078)341-7711 内線4946

## (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

## (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

## (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

## (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

## 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

## (1) 交付期間

平成29年12月19日(火)から平成30年1月15日(月)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県教育委員会事務局社会教育課 担当 萩原

電話(078)341-7711 内線5758

## 4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

## (1) 入札参加申込書の提出期間

平成29年12月20日(水)から平成30年1月15日(月)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

## (3) 開札の日時及び場所

日時 平成30年2月2日(金)午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局社会教育課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成30年2月1日(木)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年1月31日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成30年1月15日(月)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、前記5(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、5(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshiro Takai, Superintendent of Education, Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 5,330,577 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2018 through March 31, 2019

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 February 1, 2018 by direct delivery

17:00 February 1, 2018 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Hagihara, Social Education Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 Ext.5758



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年12月19日

契約担当者

兵庫県立香住高等学校長 渡 邊 保 幸

1 落札に係る業務件名及び数量

実習船「但州丸」第1種中間検査及び整備一般工事 一式

2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地

兵庫県立香住高等学校 美方郡香美町香住区矢田40-1

3 落札者を決定した日

平成29年12月5日

4 落札者の名称及び住所

新潟造船株式会社 新潟市中央区入船町四丁目3776番地

5 落札金額

49,896,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成29年10月24日



## 公 安 委 員 会 告 示

## 兵庫県公安委員会告示第387号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「技能検定員審査」という。）について、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成29年12月19日

兵庫県公安委員会

委員長 三宅知行

## 1 技能検定員審査の種類

技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）、技能検定員審査（準中型）、技能検定員審査（普通）、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）、技能検定員審査（牽引）、技能検定員審査（大型二種）、技能検定員審査（中型二種）及び技能検定員審査（普通二種）

## 2 技能検定員審査の期日

平成30年2月5日（月）から同月9日（金）まで

## 3 技能検定員審査の場所

明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

## 4 技能検定員審査の申請手続

## (1) 提出書類

## ア 審査申請書1通

審査申請書は、平成29年12月19日（火）から同月21日（木）までの午前9時から午後5時まで（最終日の配布は午後4時30分までとする。）の間に兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送による受取を希望する場合は、受取人の住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に82円相当額の郵便切手を貼り付けたものを同封して、郵送により、請求すること。

イ 技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）、技能検定員審査（準中型）、技能検定員審査（普通）、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）又は技能検定員審査（牽引）を受けようとする者は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証の写し

ウ 技能検定員審査（大型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び技能検定員資格者証（大型）の写し

エ 技能検定員審査（中型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び技能検定員資格者証（中型）の写し

オ 技能検定員審査（普通二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び技能検定員資格者証（普通）の写し

カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類等の写し

## (2) 提出期間

平成29年12月19日（火）から同月21日（木）までの午前9時から午後5時まで

## (3) 提出先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

## (4) 提出方法

原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、平成29年12月21日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## (5) 審査手数料

ア 技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）又は技能検定員審査（準中型）を受けようとする者にあつては23,100円、技能検定員審査（普通）を受けようとする者にあつては19,650円、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）又は技能検定員審査（牽引）を受けようとする者にあつては14,500円、技能検定員審査（大型二種）、技能検定員審査（中型二種）又は技能検定員審査（普通二種）を受けようとする者にあつては21,700円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書

に貼り付けること。ただし、審査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例（平成12年兵庫県条例第38号）別表7の部備考2から4までの規定による額とする。

イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。

5 携行品

運転免許証及び筆記用具

6 合格者の発表

平成30年3月6日（火）午前10時から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。

なお、合格者には、技能検定員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の2第4項第2号イからホまでのいずれかに該当する者については、技能検定員資格者証を交付しない。

7 技能検定員審査についての問合せ先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

電話（078）912-1628



兵庫県公安委員会告示第388号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の3第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「教習指導員審査」という。）について、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第10条第2項において準用する同規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成29年12月19日

兵庫県公安委員会  
委員長 三宅知行

1 教習指導員審査の種類

教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）、教習指導員審査（準中型）、教習指導員審査（普通）、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）、教習指導員審査（<sup>ひん</sup>牽引）、教習指導員審査（大型二種）、教習指導員審査（中型二種）及び教習指導員審査（普通二種）

2 教習指導員審査の期日

平成30年2月5日（月）から同月9日（金）まで

3 教習指導員審査の場所

明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

4 教習指導員審査の申請手続

(1) 提出書類

ア 審査申請書1通

審査申請書は、平成29年12月19日（火）から同月21日（木）までの午前9時から午後5時まで（最終日の配布は午後4時30分までとする。）の間に兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送による受取を希望する場合は、受取人の住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に82円相当額の郵便切手を貼り付けたものを同封して、郵送により、請求すること

イ 教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）、教習指導員審査（準中型）、教習指導員審査（普通）、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）又は教習指導員審査（<sup>ひん</sup>牽引）を受けようとする者は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証の写し

ウ 教習指導員審査（大型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び教習指導員資格者証（大型）の写し

エ 教習指導員審査（中型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び教習指導員資格者証（中型）の写し

オ 教習指導員審査（普通二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び教習指導員資格者証（普通）の写し

カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類等の写し

(2) 提出期間

平成29年12月19日（火）から同月21日（木）までの午前9時から午後5時まで

(3) 提出先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

(4) 提出方法

原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、平成29年12月21日（木）までの消印のあるもの限り受け付ける。

(5) 審査手数料

ア 教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）又は教習指導員審査（準中型）を受けようとする者にあつては14,600円、教習指導員審査（普通）を受けようとする者にあつては11,800円、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）又は教習指導員審査（牽引）を受けようとする者にあつては9,400円、教習指導員審査（大型二種）、教習指導員審査（中型二種）又は教習指導員審査（普通二種）を受けようとする者にあつては12,750円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書に貼り付けること。ただし、審査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例（平成12年兵庫県条例第38号）別表7の部備考5から7までの規定による額とする。

イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。

5 携行品

運転免許証及び筆記用具

6 合格者の発表

平成30年3月6日（火）午前10時から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。

なお、合格者には、教習指導員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の3第4項第2号イからハまでのいずれかに該当する者については、教習指導員資格者証を交付しない。

7 教習指導員審査についての問合せ先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

電話 (078) 912-1628

正 誤

○平成29年3月31日付け（兵庫県公報第13号外）

企業庁会計規程の一部を改正する管理規程（兵庫県企業庁管理規程第3号）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
2	上から22	第11条中	第11条第1項中
5	下から5	第61条中「企業出納員」を「本庁の企業出納員」に、「出納取扱金融機関」を「公金機関」に改める。	第61条中「企業出納員」を「本庁の企業出納員」に、「出納取扱金融機関」を「公金機関」に改める。 「第8章 預り金及び預り有価証券」を「第8章 現金、預り金及び預り有価証券」に改める。
49	上から10	その他 資本剰余金	その他資本剰余金
(ページ)	67		
(行)	下から23		

(誤)	建設改良企業債	1年以内に償還期限の到来する建設改良費等の財源に充てるために発行する企業債	
	その他企業債	1年以内に償還期限の到来する建設改良費等以外の財源に充てるために発行する企業債	
(正)	建設改良企業債	1年以内に償還期限の到来する建設改良費等の財源に充てるために発行する企業債	
	その他企業債	1年以内に償還期限の到来する建設改良費等以外の財源に充てるために発行する企業債	
(ページ)	(行)	(誤)	(正)
90	下から1	((負担金及び分担金))	((負担金及び分担金))
92	下から6	その他 資本剰余金	その他資本剰余金



○平成29年11月30日付け（兵庫県公報第3号外）

兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程等の一部を改正する管理規程（兵庫県病院局管理規程第10号）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
4	下から20	第4条第2項及び第7条中「兵庫県立粒子線医療センター」の右に「及び兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター」を加える。	第4条第2項中「兵庫県立粒子線医療センター」の右に「及び兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター」を加える。 第7条中「、事務部長」を「事務部長、兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センターにあつては副センター長」に改める。
5	上から18	第2条第1項第1号中「平成14年兵庫県病院局管理規程第19号」の右に「。以下「公有財産取扱規程」という。」を加える。	第2条第1項第1号中「平成14年兵庫県病院局管理規程第19号」の右に「。以下「公有財産取扱規程」という。」を加え、同項第3号中「管理局長」の右に「、副センター長」を加える。